



3月1日～7日

春の火災予防運動

〔全国統一防火標語〕

～おうち時間 家族で点検

火の始末～

この時季は、少し警火心が薄れるとともに、乾燥しやすい気象条件などと相まって家庭や職場での火災が増加します。

消防本部では、火災予防運動の期間中に色々な方法で、火災予防を呼びかけていますので、今一度、一人ひとりが火の用心の大切さを思い起こし、地域ぐるみで火災のない街づくりにご協力をお願いします。

また、春の行楽シーズンが到来し野山に入る機会が多くなりますが、小さな火が大きな山火事を引き起こし、かけがえのない自然が失われてしまうことがあります。

山火事のほとんどは、人間の不注意によって起きています。私たち一人ひとりが火の取扱いに十分注意することで山火事を防止しましょう。

問合先 泉州南広域消防本部
警防部 予防課 (☎469・0886)



春の安全運転講習会

「春の全国交通安全運動」の前に行っている安全運転講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた上で「開催」または「中止」についてホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

問合先 道路公園課



アサリ等の貝毒食中毒に注意!!

春先から海水温が上がるにつれて大阪湾に有毒なプランクトンが増え、これらを食べるアサリやイガイなどの二枚貝は、体内に貝毒をため込みます。貝毒を持った二枚貝を食べると、口や手足がしびれ、最悪の場合は呼吸困難で死亡することがあります。貝毒は熱に強く、加熱調理しても毒性は弱くなりません。また、海水に貝をつけたままだと毒化が進むため、海水中での保管や砂抜きも大変危険です。貝毒の有無は見た目で判断できません。自己判断で食べないようにしましょう。大阪湾で潮干狩りや貝の採取を行う場合は次の点を守りましょう。

- 府の貝毒発生情報を必ず確認する
- 貝毒の発生時は、天然二枚貝を採らない・食べない・人にあげない
- 採取した天然二枚貝を食べて口や手足のしびれが出た場合は、すぐに医療機関を受診し天然二枚貝を食べたことを伝える

問合先 泉佐野保健所 (☎464・9688)

本人通知制度

登録内容に変更が生じた場合は届出が必要です

住所変更（転出、転居）や戸籍の異動（婚姻、転籍など）により、事前登録した内容に変更が生じた場合は「泉佐野市本人通知制度登録（変更・廃止）届出書」を提出してください。※届出書は市ホームページからダウンロードもできます。交付通知書は登録した住所に送付します。通知書が返戻され

た場合は登録が廃止になりますのでご注意ください。

本人通知制度とは…

市町村が戸籍謄本や住民票の写しなどを、本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録をした人に証明書を交付した事実を通知する制度です。住民票の写しなどの不正請求や、不正取得を抑止し、個人の権利の侵害防止を図ることを目的としています。

問合先 市民課

かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西3空港お土産予約サイトがオープン!

関西各地の人気のお土産を関西3空港（関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港）で受け取れる、お土産予約サービスを開始しました。

予約サービスをご利用いただくと、事前にお家でゆっくり商品を選び、夕方には売り切れ必至の人気商品でも希望の時間に合わせて受け取ることができます。3空港には、所定の優先レジもあるので、出発前の限られた時間でもスムーズにお買い物いただけます！ご予約はご来店の前日から2日前まで可能です。予約サービスは飛行機に乗らないお客さまもご利用いただけますので、空港へ遊びに来られる際などにぜひご活用ください。（関西国際空港第2ターミナルは除きます）

お土産の予約方法やお受け取り店舗などの詳細は、ウェブページをチェックしてみてくださいね。



QRコード

野外焼却（野焼き）は 禁止です

野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、例外を除き「何人も廃棄物を焼却してはならない」となっています。よりよい環境づくりにみなさんのご協力をお願いします。

【例外的に認められる場合】

- 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要
- 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる
- たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却であつて、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である

問合先 環境衛生課

例外的に認められた野外焼却を行うときでも、極力少量にとどめ、風の向き・強さ、時間帯などに十分配慮してください。周辺の生活環境などに影響を及ぼす恐れがあるときは、行政指導の対象となります。

市外で発生した ごみや産業廃棄物は 持ち込めません！

家庭系「粗大ごみ・臨時ごみ」は収集業者への電話申し込みが原則ですが、これを利用できない場合、ごみを自分で焼却場（泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所）に直接持ち込んで処分することができません。

※市以外で発生したごみや、産業廃棄物を持ち込むことはできません。不法投棄として廃棄物処理法違反に問われることとなりますので、ご理解ご協力をお願いします。

処分方法

環境衛生課で廃棄物搬入証明書の発行を受け、月・水・木・土曜日（午後1時～4時に1日に1度（1車）に限り搬入することができます。27車以上の車両で搬入する場合は、廃棄物搬入証明書発行の際に、登録番号（ナンバー）の申請が必要です。

問合先 環境衛生課、泉佐野市

田尻町清掃施設組合（☎464・5211）
※詳しくはホームページ（<http://sanotariji.la.coocan.jp/index.htm>）をご覧ください。

中身が入ったまま 出さないで！

～火災や健康被害が
発生しています！～

カン・ビン・ペットボトルは月に2回、容器包装プラスチックは週に1回それぞれ収集を行っています。必ず中身を使い切った状態でごみ出しをお願いします。容器に中身が残っていた場合、リサイクルの妨げになるばかりではありません。

エアゾール缶による運搬車両での火災や、塩素系の洗剤などが混ざりあつて有毒物質が発生したことによる処理場職員の健康被害発生が報告されており、場合によっては深刻な被害に至ることも考えられます。

今一度ごみ出しの前に中身が残っていないかを確認していただき、適切なごみ処理が行えるようご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課

引っ越しのタイミングに おすすめしたい情報です

家電の買替えや電気契約の切替えなどが増えるタイミング、引っ越し。そんなときに知っておいてトクする、省エネにもつ

ながる、おトクなアクションを紹介いたします。新生活をきっかけに、おトクで環境にもやさしい暮らしを始めてみませんか？

問合先

●府エネルギー政策課（☎06・6210・9288）

●環境衛生課

※詳しくは左記のQRコードから府ホームページをご覧ください。



▶府ホームページ
QRコード

環境影響評価方法書の 縦覧と意見の受付

大阪府環境影響評価条例に基づき、1月24日に泉佐野市田尻町清掃施設組合から「新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書」が府知事に提出されました。

同書の写しは3月14日（月）まで

市役所2階の生活産業部環境衛生課で縦覧できます。また同書への意見は3月28日（月）まで泉佐野市田尻町清掃施設組合または府知事へ提出できます。

問合先 府環境保全課（☎06・6210・9580）

列車内ちかん被害相談 ～「勇気の一声」～

鉄道警察隊では24時間、相談を受け付けています。ちかんなどの被害に遭われた人、目撃された人、一人で悩まず相談してください！いちばん良い方法を考えましょう！

問合先 大阪府警察 鉄道警察隊（☎06・6885・1234）



お詫びと訂正

広報2月号の7ページに掲載のお名前に誤りがありましたので、お詫びして左記のとおり訂正いたします。

- （誤）中村有紀
- （正）中村友紀
- （誤）高田莉央
- （正）高田莉央

問合先 農林水産課

狂犬病予防注射・飼い犬登録

すべての飼い犬に「年1回の狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。必ず実施してください。下表の日程で狂犬病予防注射・飼い犬登録を実施します。本市に飼い犬登録をしている飼い主には通知書（*）を3月中旬頃に送付します。まだ登録をしていない人は直接会場にお越しください。

また、雨天の場合も実施しますが、台風などで「警報」が発令された場合や感染症の流行などにより一部もしくはすべて中止となる場合があります。来場する前に必ずホームページなどをご確認いただくか、健康推進課まで問い合わせてください。

【狂犬病予防注射】

対象 生後91日以上の犬

費用 3,300円（注射済票交付手数料含む）

※なるべくお釣りが出ないようにしてください。

■集合注射時のお願い

- 通知書（*）を必ず持参してください。
- 犬の首輪はしっかりと締め、犬を十分おさえられる人が連れてきてください。
- 車での来場はご遠慮ください。（会場によっては駐車スペースのないところがあります。）

■直接動物病院、獣医師のところで注射を受ける場合

市と「犬鑑札及び狂犬病予防注射済票交付事務委託契約」を締結している動物病院以外で注射を受ける場合は、動物病院等獣医師発行の「狂犬病予防注射済証」および「通知書（*）」を健康推進課へ持参し、「狂犬病予防注射済票」の交付（550円）を必ず受けてください。

（*）…狂犬病予防注射済票交付手数料領収書・狂犬病予防注射済証（飼い主・飼い犬の情報が記載されている十字のミシン目が入ったA4用紙）

【飼い犬登録】

対象 登録の済んでいない飼い犬

費用 3,000円

■こんなときは問い合わせてください

- 登録しているかどうかわからない
- 登録しているのに通知書（*）が届かない
- 登録内容（住所など）に変更がある
- すでに犬が死亡している

問合せ先 健康推進課



狂犬病予防注射・飼い犬登録日程

開催日	時間	場所
4月2日(土)	13:30~15:00	泉佐野市役所
	9:20~9:30	大木小学校
4月4日(月)	9:45~10:00	土丸・雨山城跡駐車場 (大土駐在所横)
	10:20~11:20	日根野公民館
	13:20~13:50	日新小学校南門 (黄色の門)
	14:15~14:40	北中小学校黄色の門 (体育館南側)
	15:00~15:20	佐野公民館 (第2駐車場内)
	15:40~16:10	佐野中学校正門
4月5日(火)	9:10~9:30	北部市民交流センター本館
	10:00~11:00	末広公園 (みどり推進機構事務所前)
	13:30~13:50	佐野台小学校東門
	14:20~14:50	上之郷小学校正門
	15:20~15:50	長南保育所跡 (長滝第1町内会館横)
	16:10~16:30	南部市民交流センター 体育分館(オークアリーナ)
4月10日(日)	13:30~15:00	泉佐野市役所

ご協力をありがとうございました

令和3年度

日赤泉佐野市地区

活動資金（募金）

総額 2,194,593円

(令和3年12月31日現在)

多くのみなさんのご理解ご協力により、たくさんの活動資金（募金）が寄せられ、すべて日本赤十字社大阪府支部に送金しました。

募金は、国内外の災害救援活動をはじめ、様々な赤十字活動（泉佐野市は救急法講習など）に活用されます。

問合せ先 日赤泉佐野市地区事務局

(地域共生推進課)

歳末たすけあい運動

総額 846,002円

善意の募金は福祉推進のために使わせていただきました。

おもな福祉推進事業

- 市内在住の障がいのある児童などを対象としたクリスマス会
- ひとり暮らし高齢者の見守り支援や年賀状など

問合せ先

泉佐野市社会福祉協議会

(☎464-2259)

令和3年度

赤い羽根共同募金

総額 2,651,955円

募金は、大阪府共同募金会配分委員会の審査のもと地域の福祉活動のために活用されます。

問合せ先 泉佐野地区共同募金会
(泉佐野市社会福祉協議会内)

☎464-2259)

